第三種郵便物認可　明治二十五年三月三十一日

株式等又は債権	①	②	③	④	⑤
1　資源開発事業法人の株式等	第６号イ	株式等	払込み又は取得	払込み予定年月日又は取得予定年月日	株式・出資、設立・増資等
2　資源開発投資法人の株式等	第６号ロ				
3　資源開発法人に対する債権	第６号ハ	債権	取得	取得予定年月日	貸付金・社債

様式第４（第２条関係）

租税特別措置法第55条第２項第７号の購入資源株式等であることの認定申請書

経済産業大臣　　殿

申請年月日	
※認定年月日	
※認定番号	
特定法人の区分	

申請者名　　（署名又は記名押印）

住所

下記の株式等が租税特別措置法第55条第２項第７号の購入資源株式等であることにつき、租税特別措置法施行規則第21条第６項の規定による認定を受けたいので、申請します。

記

1　申請に係る株式等を取得される資源開発事業法人名
2　当該株式等の取得予定年月日及び金額
3　当該株式等の区分（株式・出資、設立・増資等）

上記の申請は、租税特別措置法施行規則第21条第６項の規定により認定します。

※付記

経済産業大臣

記名押印

（備考）
1　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。
2　※印のある欄には、記入しないこと。

様式第５（第２条関係）

租税特別措置法第68条の43第２項第６号ハに規定する資源特定債権であることの認定申請書

経済産業大臣　　殿

申請年月日	
※認定年月日	
※認定番号	
特定法人の区分	

申請者名　　（署名又は記名押印）

住所

下記の債権が租税特別措置法第68条の43第２項第６号ハに規定する資源特定債権であることにつき、租税特別措置法施行規則第22条の45第３項の規定による認定を受けたいので、申請します。

記

1　申請に係る債権の債務者名
2　当該債権の取得予定年月日及び金額
3　当該債権の区分（貸付金・社債）
4　当該債権に係る返済の方法
5　その他当該債権に係る契約の内容となるべき事項

上記の申請は、租税特別措置法施行規則第22条の45第３項の規定により認定します。

※付記

経済産業大臣

記名押印

（備考）
1　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。
2　※印のある欄には、記入しないこと。

様式第６（第２条関係）

租税特別措置法第68条の43第２項 ① に該当する ② であって同号の新増資資源株式等であることの認定申請書

経済産業大臣　　殿

申請年月日	
※認定年月日	
※認定番号	
特定法人の区分	

申請者名　　（署名又は記名押印）

住所

下記の ② が租税特別措置法第68条の43第２項 ① に該当する ② であって同号の新増資資源株式等であることにつき、租税特別措置法施行規則第22条の45第２項の規定による認定を受けたいので、申請します。